

新型コロナウイルス対策 1 『園児または園児の家族』に感染の疑いが生じた場合の初期対応

14日間

園児やご家族に **発熱 (37.5℃以上)** を確認 → **登園できません**

1、保護者の方は**状況を保育園に必ず連絡**してください。
 2、園児やご家族の体温を毎日計測し、記録してください。

解熱した場合 ★

1、保護者の方は**解熱した事を保育園に必ず連絡**してください。 → **登園再開**
 2、解熱後 2 4 時間以上経過し、呼吸器症状が無い事を確認。

発熱 (37.5℃以上) や呼吸器症状や倦怠感が改善しない場合

↳ **保健所や接触者相談センターへ相談をお願いします。**

感染の疑いがある場合 → 指定された病院の『帰国者・接触者外来』で受診・検査 → 保護者から状況を保育園に報告 → **陽性の場合 情報開示**

- 陽性
 - 重症・中等度 → 入院
 - 軽症 → 宿泊施設等で療養
- 陰性 → 医療機関の判断で帰宅

感染の疑いがある場合 → 一般病院で受診 → 保護者から状況を保育園に報告

発熱した園児、又は家族が『帰国者・接触者外来』受診・検査した日から最低 1 4 日間は登園停止となります。

登園停止の期間中は 2～3 日程度に 1 回**状況を保育園に必ず連絡**してください。

登園停止の期間中は 2～3 日程度に 1 回**状況を保育園に必ず連絡**してください。

検査結果が **陰性** の場合

- 発熱・呼吸器症状がある場合 → **登園停止を継続** → **保健所へ連絡**
- 発熱・呼吸器症状がない場合 → 登園再開

検査結果が **陽性** の場合 → 入院後、症状が回復し退院している場合
 又は、入院していないが回復し症状がない場合 → 登園再開

★ と同じ対応を行い呼吸器症状が無い事を確認